

平成23年5月31日

当座勘定取引先 御中

日 本 銀 行

「日本銀行が行う現金の受払に関する細則（勘定店における現金受払用）」の一部改正について

貨幣を大袋包装網A型により大袋包装封とする際は、施封具としてワイヤー（鉛玉付）を使用してきましたが、そのワイヤーの後継品としてプラスチック製の紐（黄・表記付）を採用することとしました。

これに伴い、「日本銀行が行う現金の受払に関する細則（勘定店における現金受払用）」の一部を別紙のとおり改正し、平成23年6月6日から実施することとしましたので通知します。

なお、改正後の「日本銀行が行う現金の受払に関する細則（勘定店における現金受払用）」につきましては、上記実施日に、本ホームページに掲載します。

以 上

「日本銀行が行う現金の受払に関する細則(勘定店
における現金受払用)」中一部改正

○ 本文2.(6)イ.を横線のとおり改める。

イ. 過不足の差引額が過剰となる場合

日本銀行は、取引先に過剰があった旨およびその金額を通知します。

取引先は、日本銀行から同通知を受けた場合には、速やかに勘定店において関係封紙(銀行券にあつては過不足のあった定量束または端数束の帯紙および把の帯紙を、貨幣にあつては過不足のあった大袋の表記または大袋包装封の表記集計票および施封用プラスチック紐施封具の表記をいいます。以下(6)において同じです)および過剰金を日本銀行から受領するとともに、「過剰金領収書」(書式第4号)を日本銀行に提出してください。

○ 別紙1の2.(4)を横線のとおり改める。

(4) 大袋包装封の施封等

イ. 大袋包装封の施封

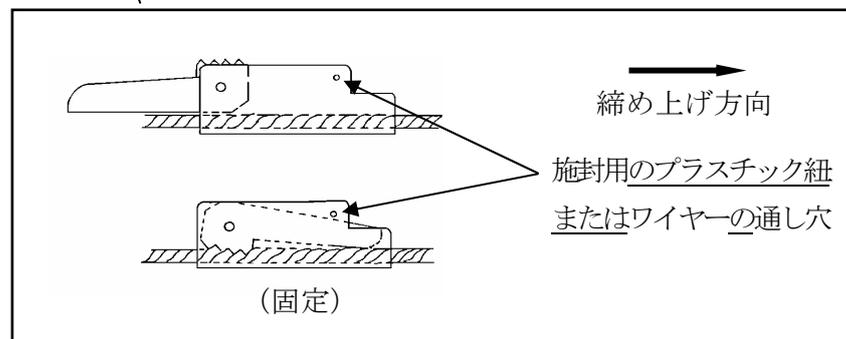
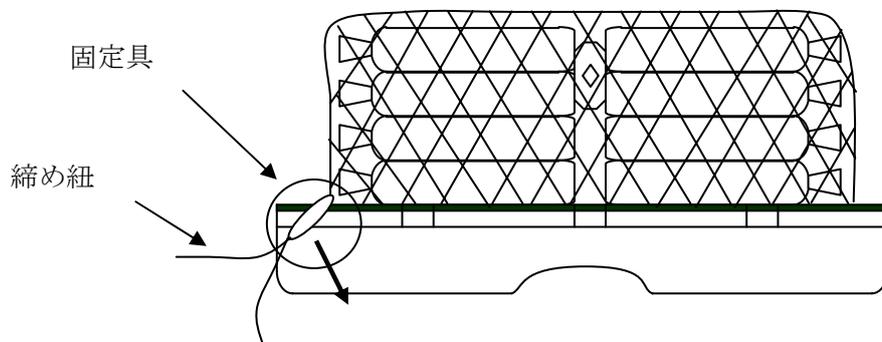
・ 略(不変)

① 大袋包装網A型による施封

(概観図)

略(不変)

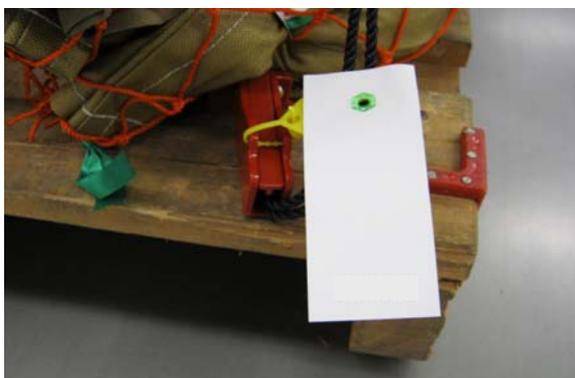
・ 略(不変)



- ・ 固定具の施封用ワイヤー通し穴に、㉑施封用プラスチック紐(黄・表記付)を通して締め上げて封を施す、または、㉒施封用ワイヤー(鉛玉付)を通して鉛封を施し、ワイヤーに施封用プラスチック紐(緑・表記付)夫袋包装封用施封具を掛けて固定する、ようにしてください。

(施封部付近の拡大図)

③施封用プラスチック紐（黄・表記付）を使用する場合



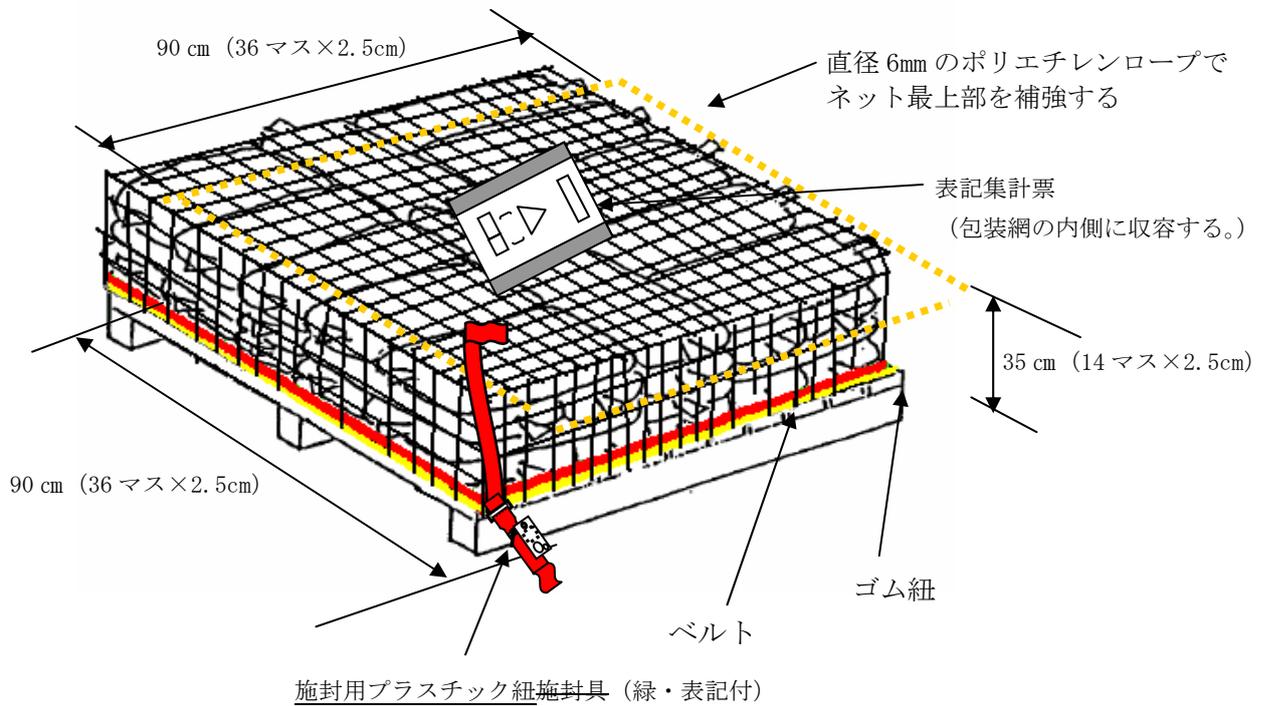
新設

④施封用ワイヤー（鉛玉付）・施封用プラスチック紐（緑・表記付）を使用する場合



② 大袋包装網B型による施封

(概観図)



- ・ 大袋包装網をバックル付ベルトで締め上げて固定し、バックル右側のベルトを施封用プラスチック紐（緑・表記付）大袋包装封用施封具で締め上げて施封してください。

- ・ } 略（不変）
- ・ }

(施封状態<正面>)

略（不変）

(施封例)

略（不変）

ロ. 留意事項

- ・ } 略（不変）
- ・ }

・ 施封用プラスチック紐（表記付） 夫袋包装封用施封具の表記には、表面中央下寄りの位置にはっきりと金融機関が特定できる表示を行ってください。この金融機関が特定できる表示は、マークまたは金融機関共通束の金融機関名印でも差支えありません（ニ. の表記集計票についても同様です）。

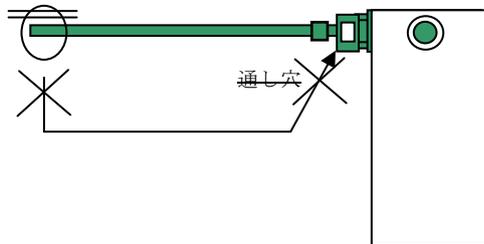
- ・ 略（不変）

ハ. 施封用プラスチック紐（表記付） 夫袋包装封用施封具

・ 施封用プラスチック紐（表記付） 夫袋包装封用施封具は、日本銀行が提供します。

- ・ 略（不変）

(施封用プラスチック紐（緑・表記付） 夫袋包装封用施封具の概観図)

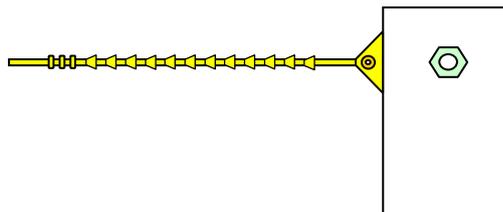


表記のサイズ：約 100mm（縦）×約 40mm（横）

色：無地

写真を削る

(施封用プラスチック紐（黄・表記付） の概観図)



表記のサイズ：約 100mm（縦）×約 40mm（横）

色：無地

新設

ニ. 表記集計票の表示

- 略（不変）
- 同票は、大袋包装網の内側に収容して表示してください。この際、表記集計票の「責任者印」欄に押印する責任者と、施封用プラスチック紐（表記付） 夫袋包装封用施封具の表記に押印する責任者は同一人としてください。

（表記集計票の様式例）

略（不変）

- 略（不変）

略（不変）
